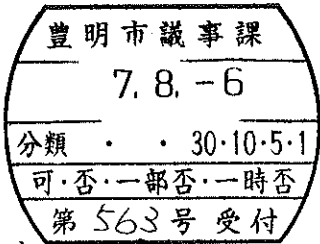


豊明市議会議長 殿



行政等視察報告書

議員名 中堀 りゅういち

令和7年度豊明市議会政務活動費にて下記のとおり行政等を視察しましたので報告します。

年 月 日	視察先	視察項目及び成果等
令和7年7月28日	東京都北区	「北区子どもの権利と幸せに関する条例」について 別添：報告書
令和7年7月29日	神奈川県藤沢市	「藤沢型政策検討会議」について 別添：報告書

(注) 別紙添付も可能とします。
(注) 本報告書は5年間公開します。

令和7年度3会派行政視察報告書

北区子どもの権利と幸せに関する条例について

提出日：令和7年8月6日

提出者：中堀りゆういち

調査趣旨

東京都北区で施行されている「北区子どもの権利と幸せに関する条例」の具体的な内容や実施状況を通じて子どもの権利を尊重した政策形成の実例を調査。豊明市においても地域社会における子どもの権利の重要性とその実現に向けた取り組みを評価することを目指すため。

概要

条例の策定に関与した担当者から説明を受けました。条例は、子どもが持つ権利を明確にし、地域全体でその権利を尊重し、子どもが幸せに成長できる環境を整えることを目的としています。具体的には、子どもの意見を反映させる仕組みや、学校、家庭、地域が連携して子どもを支える体制が整備されています。

研修結果

条例により、子どもの権利が明確にされ、地域社会全体でその権利を尊重する意識が高まっています。子ども自身の意見や希望を尊重するための仕組みが整備されており、子どもたちが自らの声を政策に反映させる機会が増えています。学校、家庭、地域が連携し、子どもが安心して成長できる環境を作るための取り組みが進められています。具体的な事例として、地域のイベントやワークショップが開催され、子どもたちの参加が促されています。

所感

子どもの権利を尊重した政策形成の重要性を再認識しました。地域社会全体で子どもを支える姿勢が強調されており、子どもたちが自らの意見を持ち、表現することができる環境が整っていることが印象的でした。今後、他地域でもこのような取り組みを推進し、子どもの権利を尊重した政策形成を進めることが重要であると感じました。北区の取り組みを参考にし、地域の子どもの権利と幸福を守るための新たな施策を検討していきたいと思えます。ただしこの取り組みに対しての結果が何かしらの形で可視化できれば良いと思いますが（例：不登校が減った、精神的病が少なくなった、親子関係が良好になった等）、現状難しい状態である。

令和7年度3会派行政視察報告書

藤沢型政策検討会議について

提出日：令和7年8月6日

提出者：中掘りゆういち

藤沢型政策検討会議視察報告書

調査趣旨

藤沢型政策検討会議は、地域の課題解決に向けた市民参加型の政策形成を促進するための重要な取り組みです。藤沢市における政策検討のプロセスや市民参加の実際を学び、他地域への応用可能性を探ることです。また、地域のニーズに基づいた施策の形成における市民の役割や、行政との連携のあり方について理解を深めることの重要性を確認。

概要

視察は、藤沢市役所にて行われ、藤沢型政策検討会議の運営担当者議員及び当局から直接説明を受けました。実際に施行された「ケアラー支援条例」について、提案議員をはじめとした各会派代表議員、専門的な知識持つ識者や実際に経験をしている市民の意見を基に具体的な政策提案が議論される体制です。

研修結果

市民参加の重要性:市民が主体的に参加することで、地域の実情に即した政策が形成されることが確認できました。参加者の多様な意見が反映されることで、より実効性のある施策が生まれています。さらにそれぞれの議員の想いも様々で、お互いの意見を尊重しあう姿勢が表に出る形での条例制定が進むことで、地域社会の一体感が高まり、住民の参加意識が向上したと考察します。会議後のフォローアップが行われており、提案された政策が実際にどのように実施されているかを確認する仕組みが整っていることが印象的でした。

所感

藤沢型政策検討会議の視察を通じて、議員間での政策形成の重要性を改めて認識しました。地域の課題に対して市民が主体的に関与することで、より実効性のある施策が生まれることを実感しました。また、行政との連携が円滑に進むことで、地域のニーズに応じた柔軟な対応が可能になることも理解しました。